

## 平成30年10月 岩手県教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 平成30年10月19日(金) 午後1時30分

閉会 平成30年10月19日(金) 午後3時40分

### 2 開催場所

県庁10階 教育委員室

### 3 出席した教育長及び委員

高橋嘉行 教育長

八重樫 勝 委員

小平忠孝 委員

芳沢 莖子 委員

島山将樹 委員

新妻二男 委員

### 4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長

鈴木特命参事兼企画課長、山本予算財務課長、佐藤特命参事兼学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、佐藤学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、里館高校教育課長、佐藤特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長  
教育企画室：長澤主任主査、小野寺主事（記録）

### 5 会議の概要

#### 第1 会期決定の件

本日一日と決定

事務報告1及び2については、議案第22号及び議案第23号の決定に関わるものであり、その決定後に報告することとされた。

〔議案〕

#### 第6 議案第22号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（学校調整課） 別添議案により説明

原案どおり決定

#### 第7 議案第23号 岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（学校教育課） 別添議案により説明

原案どおり決定

〔事務報告〕

#### 第2 事務報告1 平成31年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について（学校教育課） 別添事務報告により報告

八重樫委員：事1－3ページの(8)合格者への対応で、何年か前から推薦合格者を対象に一般入試と同じ問題で学力調査を実施していますが、成果などはありますでしょうか。

里館高校教育課長：学力調査の結果については、各高校のクラス編制や入学後に各教科の適切な指導を行うための資料として活用しています。

教育長：肯定的な評価や否定的な評価はありませんか。

里館高校教育課長：否定的な評価はありません。学校現場としては、入学後の貴重な資料として活用しています。

八重樫委員：良い使い方をすればいいと思います。これが始まる時には、推薦合格した生徒を遊ばせないようにするためにやるという考えも一部にありましたので、教育的に正しく使ってほしいと思います。それから、事1-2の(2)応募資格の「ウ 当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適正を持つ者」とありますが、これは推薦する中学校が判断するのでしょうか。

里館高校教育課長：基本的には中学校側で判断していただきます。

小平委員：推薦入学者選抜の募集定員は、体育・芸術系が5割で、一般が1割となっていますが、このような割合になった根拠を教えてくださいませんか。なぜこの質問をするのかと言うと、今、地方創生の関係で地方の高校の存在がかなりクローズアップされています。特に、沿岸や中山間地の高校は、公立高校に落ちてしまうと進学する高校がなくなってしまうため、推薦枠を確実に確保しておきたいという地方からの要望もありますので、選抜方法も時代の流れに沿った捉え方をしていかなければならないと思います。例えば、種市高校の海洋開発科のようなところには全国から入学したいという声もありますが、他県からは、推薦入試で出願できないので、これから弾力的な考え方が必要になってくるものと思いますがいかがでしょうか。

里館高校教育課長：今、入試に係る要望が学校から上がってきていますので、それに関して見直しを進めていくということで動いています。例えば、推薦入試における応募資格Bの枠をもう少し増やしてほしいという声もありますので、そういった声を総合的に検討しているところです。

藤澤高校改革課長：委員から御指摘がありました地域と高校との関わりについては、今、非常に重要だということは認識しておりまして、文部科学省からもそういった取組をするようにといった通知も出ているところです。再編計画を所管する立場としても、今後、計画を作る中でそういった観点を重視していこうと考えています。それから、新しい取組として、昨年度から県外からの入学志願者の受入れについて、検討を進めており、今年の8月に有識者の方から提言を頂戴したところで、県外生徒の受入れに係る具体的な方針について、今後、検討を進めていきたいと考えています。

教育長：各地域地域の高校の実情と生徒にとってどういう環境を作れば良いのかということ等を含めて現在検討中でありまして。来年度の入試については、このような形でやらせていただきますが、その先については、ただいま頂いた御意見を十分踏まえて検討させていただきたいと思います。

新妻委員：先程、八重樫委員がお聞きした事1-2の(2)応募資格の「ウ 当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適正を持つ者」について伺います。大学の場合、学部や学科ごとに色々な条件を付けて、それに見合う方を御推薦いただきたいという表現にしていますが、各高校が推薦基準を示して各中学校が判断するようにしているのでしょうか。

里館高校教育課長：各高等学校が独自に推薦基準を設けており、それを入試説明会で各中学校に配付します。各学校ごとに4～5項目ぐらいの基準があり、推薦入試を行う全ての学校の推薦基準を冊子にしています。

畠山委員：事1-7「平成31年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」の「選抜順序・割合(%)」について伺いたいのですが、昨年度と変更されているところはないということでしょうか。

里館高校教育課長：一部変更している学校があります。例えば、盛岡南高校の普通科を見ますと、昨年度はA選考70%・B選考20%・C選考10%でしたが、今年度はA選考70%・B選考30%に変更されています。それから、花北青雲高校の情報工学科では、昨年度A選考70%・B選考30%でしたが、今年度はA選考100%に変更しています。

教育長：これは学校の意向ということですね。

里館高校教育課長：これは全て学校の意向になります。

畠山委員：選抜方法に記載のあるとおり、各学校の校長先生の判断で特色に配慮しながら選べるようにという趣旨ということで、これには継続性という観点もあると思いますが、各学校の特色を出した

いという工夫に対して成果が出ているか各学校で分析されているのでしょうか。

里館高校教育課長：各学校における細かい分析データはありませんが、例えば、普段からコツコツまじめに頑張っている生徒を入学させたいと思う場合はB選考の割合を広げたりして、学校ごとに生徒の状況を見ながら割合を検討しています。

教育長：最終的な判断は校長が県教委に具申してくるのですが、その前に教職員での話し合いも行っていきますね。

里館高校教育課長：1年程度の期間、学校内で十分検討しています。

畠山委員：7通りの選抜方法に対して、これで十分だとか、もっと変えてほしいといったような意見はありますか。

里館高校教育課長：前回見直しを行った以前は、学校が割合を自由に選べたのですが、中学校からわかりにくいという声がありましたので、その中の代表的な7通りのパターンに整理しました。学校からこれ以外のパターンが必要だという意見があった場合は、検討していきたいと思います。

### 第3 事務報告2 平成31年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育課） 別添事務報告により報告

八重樫委員：これは試験や面接を受けるのでしょうか。

佐藤特別支援教育課長：学校ごとに面接を実施したり、あるいは、作業能力検査という形で実施しています。

八重樫委員：不合格ということもあるのでしょうか。

佐藤特別支援教育課長：不合格になる学校は、職業科を設置している盛岡峰南高等支援学校となります。そのほかの特別支援学校の高等部については、今のところ全員入学となっています。

### 第4 事務報告3 平成30年9月県議会定例会の概要について（教育企画室） 別添事務報告により報告

八重樫委員：決算特別委員会の高田一郎委員からの質問で、教員の療養状況について答弁しており、その中で現職死亡についても触れていますが、死因の内訳がわかれば教えていただきたいと思います。それから、療養についても300人程度とすごい人数になっていますが、どのような原因の病なのか内訳を教えていただきたいと思います。

永井教職員課総括課長：現職の死亡については、死亡者が1桁から2桁に達する年もありますが、今年度は、年度途中で7名程度であったと思います。死因としては、悪性新生物「がん」が多い状況にあります。それから、療養状況については、今回、特に健康診断において有所見率（経過観察が必要だと言われている者以上の職員の割合）は例年増加をしてきており、概ね全職員の6割程度まで上がってきています。これについては、県教委の取組と共済組合の取組と連動しながら早期発見やメンタルストレスの軽減に向けた療養体制の整備に様々な準備をして対応しています。

八重樫委員：療養している者は、メンタルなことでしょうか、過労なことでしょうか、それとも内科や外科的なものなのでしょうか。

永井教職員課総括課長：平成30年8月末現在で、14日以上療養した者は、事務局・県立学校・小中学校併せて160名余となっています。このうち、精神的な疾患で療養している者は、68名となっており、全体の約4割がいわゆるメンタルでの療養者となっています。

畠山委員：意見として述べさせていただきたいと思います。今回も働き方改革に関連した質問があり、その中で教育長の決意が聞かれ、答弁しているようですが、学校訪問をさせていただいたり、あるいは、いろいろな方からお話を聞かせていただく中で、業務のスクラップ&ビルドは、無駄な仕事はないと皆さんが感じられている中でやることは大変なことだと思います。校長先生等管理職のリーダーシップによって、似たような対応を統合したり、なるべく会議のための準備作業を減らすことは、校長先生がどれだけ問題意識を持って取り組むかによってすごく進む話しなのではないかと実感しているところです。ぜひ、校長先生のリーダーシップを大事にしつつ、意識の持ち方を高め

られるように引き続き取り組んでいただき、今後、働き方改革について成果が表れることを期待しています。

永井教職員課総括課長：働き方改革については、トップがしっかり方針を示して、それに基づいて教職員の働き方についての条件をしっかりと確保していくということが非常に大事なことだと思っています。まずは、県教委が働き方改革プランを作って現場の先生方に対して姿勢を示しましたし、県立学校に対しては、県教委の働き方改革プランを受けて、各学校のアクションプランを作ってくださいという指示をしました。本日は、各学校におけるアクションプランの内容は準備していませんが、月2回以上の定時退庁日を設けることなど様々各学校の実情に応じたプランを作っています。プラン策定に当たっては、校長のリーダーシップの基に策定するわけですが、一番大事なことは、教職員との対話や教職員の理解がないとこのプランは成立しないということです。策定のプロセスも大事にしてほしいということをお願いしています。いずれ、県教委の取組と県立学校のプランを両輪にして、これに市町村教育委員会や市町村立学校にも反映できるように県の取組を情報提供しながら、今後しっかりと進めていきたいと考えています。

なお、一部新聞報道等もされたところですが、9月からワーキンググループを立ち上げています。県教委、市町村教委、職員団体など広範に全部で26名程度のメンバーを3つのグループに分けて、検討に着手したところであり、これから幾度かの検討を踏まえて年度末にはそれぞれのグループの検討結果をまとめて報告するという段取りとなっています。

畠山委員：全国的なニュース等で、校長先生が早く帰れと急に言い始めて、持ち帰り残業が増えたという話しも聞いています。各学校がプラン策定に主体的に取り組んでいく中で、業務の統合等の細かい作業に対しても校長先生がリーダーシップを持って取り組めるよう進めてほしいと思います。

教育長：そのような点を含めて御意見をしっかりと受け止めさせていただき、進めていきたいと考えています。

八重樫委員：男女混合名簿について、本会議で質問が出たようで、男女平等や男女共同参画については、そうすべきだと思っています。勧告はどの程度拘束力があるものなのでしょうか。学校現場では、男女混合名簿にした場合、名簿を2種類作る必要があります。以前参観した授業で、男女関係なくディスカッションしている様子などを見ると、男女混合名簿の問題ではなく、むしろそのような取組をすることが大事なのだと思います。それから、現場の校長何人かと話しをした際、県教委で男女混合名簿の実施を決めないでほしいという声を聞きましたが、学校現場の声をどの程度把握しているのでしょうか。

佐藤学校調整課総括課長：勧告は、男女混合名簿に取り組みながら、男女共同参画の意義等をしっかりと教えてほしいというものです。意義を周知することと学校での議論のプロセスを明らかにするなど取り組みやすい環境づくりについて勧告がされています。それに基づいて、各校長会等で勧告の趣旨について説明し、名簿の使用に関する議論を学校内でしながら積極的な検討を市町村教育委員会にお願いしているところです。今年度は、各学校での取組状況や男女混合名簿を使用していない理由や課題等を聞きながら取り組んでいるところです。

教育長：男女混合名簿が男女共同参画の一丁目一番地という認識ではありませんが、1つの手法として様々な環境を整えながら、男女共同参画の本質を踏み外さないよう丁寧に対応していきたいと思っています。

畠山委員：今皆さんが話したとおり本質が大事だということはわかるのですが、二度勧告を受けて、拡大に取り組んでいくという答弁をしている話だと思っていますので、進まない理由の分析や上手くいっている事例等を基に、スピード感を持って進めなければならないと思います。名簿は表面上の話かもしれませんが、表に見える目立つ部分でもありますので、二度勧告を受けているということを重ね受け止め、進めていくことが大事ではないかと思います。

佐藤学校調整課総括課長：今年度、取組状況について調査したところ、県立高校については、8割以上の学校が導入しており、小・中学校においても今後の使用に向けて検討中の学校や今後の使用に向けて検討予定であると答えた学校が、昨年度より大幅に増えているということで、名簿の使用に前向きな学校が増えてきているということは、各学校においても勧告を重く受け止めているものと捉えています。

教育長：加えて申し上げますと、働き方改革と同じく、それがいわば目的化するのではなく、その先にある社会の実現や教育の充実というようなことを目的に、教職員の共感を得てしっかり取り組むことが大事だと思いますので、そういう視点も十分踏まえつつ、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

芳沢委員：生徒指導課長が答弁した妊娠生徒への対応についてですが、つい先日、中学生や高校生が妊娠した時の対応について、朝日新聞が特集を組んで報道していましたが、学校によっては有無を言わずに退学に向けるようなこともあるようですので、この答弁内容を見て安心しました。今問題になっている母子家庭の貧困に繋がっていった、上手くフォローができなかったために将来的に大きな損失に繋がることのないような対応をお願いしたいと思ひます。

橋場生徒指導課長：今御指摘いただいたとおり、これの発端については、京都府の高校生が妊娠したということですが、高校の指導の中で、退学を勧告するような指導があったということで、具体的には、体育の授業の実技を伴わなければ単位認定ができないといったことを発端とした調査でした。答弁にもありますが、母体の保護を優先しながら当該生徒の状況やニーズ、教育的な配慮をしていきながらせつかく入学した高校生をしっかりと卒業に導こうとするものです。また、それに併せて、性に関する正しい指導が大事だと思ひますので、今後とも徹底していききたいと思ひます。

#### 第5 事務報告4 第73回国民体育大会の結果について（保健体育課）

別添事務報告により報告

小平委員から視察状況を報告

教育長：希望郷いわて国体で天皇杯順位・皇后杯順位ともに第2位という結果でしたが、あれは県民が一丸となって大きな目標を達成できたということだと思ひます。その中で文化・スポーツの岩手の魅力というものを日本中に発信できたということも、また大きかったと思ひます。そして、その成功を通じながら、スポーツに対する県民の期待ということも確認できたというようなことで、今後の目標を県議会の一般質問で、今後の目標をどこに据えるかという質問を私が答えています。国体開催時の順位を維持することは無理な話なのですが、東北トップレベルの20位台を維持するような盛り上がりをつくっていきたくて答弁した経緯があります。ただ、それを達成するには、この6月に部活動の在り方に関する方針を出しましたが、部活動は生徒の自主的自発的な活動ということも十分踏まえつつ、やりたい子ども達を積極的に応援していく。これは指導者も子どもも無理な活動をしていくとそれに派生した弊害も生じるということで、正に部活というのは、スポーツに親しむということとやりたい子ども達を積極的に応援するという基本的な姿勢というものを今後、学校教育の中でしっかりやっていかなければならないと認識しておりますし、スポーツ医科学的な合理的な指導の在り方ということも競技団体とも十分連携しながら進めていくことが大事であると改めて認識したところです。

〔議案〕

#### 第8 議案第24号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

原案どおり決定

#### 第9 議案第25号 文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の指定の一部解除に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

#### 第10 議案第26号 平成31年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて（教

## 職員課)

### 別添議案により説明

小平委員：小学校、中学校、高等学校の一般教員の男女比はどれくらいなのでしょう。それから、管理職の男女比はどれくらいなのでしょう。なぜそれを聞くのかというと、学校訪問をしていると、小学校では女性教員が多いように感じます。そして、授業等を見ても女性の活躍は素晴らしく、子ども達にもすごく良い影響を与えていると思います。このように、素晴らしい女性教員が多いので、管理職に登用すれば学校が活性化するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

荒川小中学校人事課長：小中学校教員の男女の割合ですが、男性が41.5%、女性が58.5%ということで女性の方が多くなっています。これは、小学校と中学校が一緒ですので、中学校の方が男性は多い状況です。管理職については、小学校と中学校で区別できないのですが、校長は女性が11.6%、副校長は23.1%で、校長・副校長を合わせた管理職全体では女性が17.4%となっており、微増の傾向にあります。校長を増やすためには、まず副校長を増やさなければなりませんので、副校長やその前の主幹教諭の方でも女性登用を積極的に行っています。女性の授業力が優れているというのは、確かにあるかと思いますが、ただ、マネジメント力と学級経営で子ども達をリードする力というのは、必ずしも比例するものではありません。御主人が管理職で家を空けているときに、奥様も一緒に家を空けられませんか、子育てや介護等の様々な家庭状況もあり、女性の管理職登用が男性に比べて進まない状況にあるなど難しさはあります。

梅津県立学校人事課長：高等学校は男性が69%、女性が31%、特別支援学校は男性が33%、女性が67%ということで、高等学校と特別支援学校の男女割合はちょうど逆になっています。県立学校全体では、男性が59%、女性が41%となっています。これに対しまして、管理職については、女性校長の割合は9%、女性副校長の割合は8%となっていますが、学校現場の主任層や県教委事務局への登用をこれから図っていくことで、女性管理職を増やしていきたいと考えています。

八重樫委員：性差ではなく人物だということだと思います。先日、ある学校を訪問しましたが、女性校長が優れているために、女性教職員に対しても良い指導をしているように感じました。また、教師としてだけでなく、女性としての立ち振る舞いについても指導できているということで、優れていると思いましたし、6年生の先生は指導教諭等に登用しても良いのではと話したところ、本人は子ども達を相手にしていきたい、子どもの力を授業で延ばしてあげたいという思いがあり、管理職登用試験は受けたくないとのことで、個々の希望等によって考え方はいろいろだと感じました。

教育長：小平委員、八重樫委員の御意見を踏まえつつ、主任層の職員から管理職に相応しいと思う職員をどんどん掘り起こして、人材発掘の努力をしていくことが必要だと思います。

畠山委員：女性の管理職登用について意見させていただきたいと思います。先程、性差ではなく人物重視だという話がありましたが、様々な視点を盛り込んで、働き方改革にしてもいろいろな取組についてリーダーシップを発揮していただくためには、やはり、女性を積極的に登用するという考え方もあると思っています。方針では、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく総合的な評価で登用するとありますが、一步進めて、子育てや介護等で転勤を伴うことが難しいが故に管理職登用に手を上げられないような環境があるとすれば、それに対して平等から一步超えて、女性を積極的に登用するような考え方は、現在あるものなのでしょうか。

荒川小中学校人事課長：男女共同参画プランで目標値があり、そこには平成32年度までに到達できるような計画ですので、その計画を見据えながら登用していきたいと考えています。また、女性の単身赴任を伴わない昇任については、なかなか難しいものがあると思いつつ、管理職任用の試験では、家族の状況もよく聞いており、通える範囲のところ適材・適所、場所があればそういうところへの配置もしています。管理職の前段階として、国の中央研修に女性を2～3名派遣していますし、教職大学院にも必ず女性を送るようにしていますので、そういうところから拡大していこうという取組で進めているところです。

梅津県立学校人事課長：県立学校においても副校長・校長任用の要項の中に女性登用を進めていくという指針をはっきり盛り込みながら進めていますし、学校訪問の際には、主任層に女性を積極的に活用するように話しています。また、県教委事務局においても積極的に女性活用を図っていきたく

考えています。

新妻委員：女性の管理職登用は、徐々に改善されてきていると思いますが、女性のなりにくい条件や手をあげにくい条件をいかに解消するかというところを見える化しておかないと、せっかくの女性の力がもったいないと思います。状況や環境を工夫して手を上げやすい見える形で提示するというのもそろそろ必要になってきていると思います。続々と学校数が減って女性の比率が高くなると、女性の管理職登用は否が応でも増やしていかなければ間に合わないこともあるのではないのでしょうか。それから、中学校と高等学校間の異動など、校種を越える異動についての検討は極めて難しいものなのではないでしょうか。今後求められるものなのではないでしょうか。

荒川小中学校人事課長：小中学校の交流は盛んに行われていますが、これは9年間の教育を行う上で有意義であります。高校までというのは、まだ研究途上と言いますか、私が今ここで申し上げることは何もない状態です。

教育長：括り募集については、養護教諭や一部の教科では行っていますが、例えば音楽や体育も括り募集にするかという議論があり、検討した経緯はありましたが、メリット・デメリットがあり、なかなか踏み切れないという状況です。

八重樫委員：その他で再任用制度の適切な運用について記載されているが、そのとおり適切に運用していただきたいと思います。具体的には、再任用のクラスが学級崩壊を起こしているという現場の声もあります。再任用を希望すれば必ず任用しなければならないのでしょうか。

荒川小中学校人事課長：指導力に不安のある方については、指導観察記録をとっています。そして、教育事務所長との面談等を行い、そこで再任用としてできるかどうかを判断しているところです。今のところは、ダメとなった方は出ていません。

原案どおり決定

議案第27号以降については、非公開とする議決がなされた。

第11 議案第27号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

[減給3月 指定最高速度違反(41km/h超過) 50歳代 男性 中学校 教諭 県南教育事務所管内]

第12 議案第28号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

[戒告 安全運転義務違反(重傷事故) 20歳代 女性 中学校 養護教諭 宮古教育事務所管内]

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。